

1 年間を振り返って

会員 磯 雄太郎



1 弁護士登録して早1年が経過した。本当にあっという間で、またこれほど緊張して過ごした1年もなかった（初めて法廷に出たとき、緊張でしゃがれた声で訴状を陳述したことを覚えている）。平坦な1日などなく、（やらかしっぱなしの感もあるが）本当に刺激的な毎日を過ごさせていただいた。また、事務所の弁護士の方々、事務員の方々、委員会や研究会の先輩の方々には弁護士業務について色々と御指導いただき、たまには修習時代の同期、ロースクール時代の同期と息抜きに付き合ってもらうなど、周りの方々にも恵まれた。これに甘えることなく、次の1年も努力していきたい。

2 私の事務所は、いわゆる消費者被害事件を主に扱う事務所であり、その中でも金融商品（まがい商品）の被害にあった方の救済に力を入れている。被害者がお金を騙し取られるケースは様々である。中には、私達が代理人になっているにもかかわらず、依頼者の家まで押しかけていき、訴訟を取り下げろ、弁護士を解任しろなどと複数人で迫るという悪質な手段を使う場合もある。私が担当した事案でも同じようなことがあり、依頼者の自宅まで行って状況を正確に理解してもらえよう説得するなど、自分なりにできるだけことは試みた。色々な努力をしても、こちらの思いが伝わったり伝わらなかったりで、やりきれない思いになったりもする。

また、債務名義をとったとしても、債権回収にあたっては、そもそも財産が探知できない、探知できたとしてもその執行に法的な問題がある等、

様々な障壁がある。その障壁を乗り越えるためには様々な工夫をこらさなければならず、日々勉強しているところである。

3 日々の業務に忙殺される中、楽しみにしていることもある。

私は、同じく金融商品取引被害案件を扱う先輩の方々の研究会に参加させていただいている。全国の弁護士の方々が担当された事件の報告や、レジェンドと言われている大先生のお話を聞くことができる貴重な機会です、本当に勉強になる。

さて、この研究会、年4回ほど日本各地で開催される（昨年1年は、仙台、高崎、奈良、佐賀（唐津）で開催された）。また、金曜日と土曜日午前中というスケジュールで開催されるため、週末が丸々空いている。そこで、日本各地を観光する絶好の機会なので、ひそかに個人的な楽しみを持って参加することにしている。

奈良大会では、風光明媚なローカル線に乗車した。佐賀大会では、釣り竿を持参し、早朝と空き時間に砂浜で釣りをしていた（釣果については、そっとしておいていただきたい）。懇親会や研究会後の昼食で、各地の名物や名酒を堪能できることも大きな楽しみの一つである。

次回の研究会は長崎で開催される。まだ一度も行ったことがないので、何をしようか、どこを観光しようかと今から楽しみにしている（なお、あくまで勉強のために研究会に参加しているのであり、決して、遊びに行っているわけではないことはお断りしておく）。